

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年11月14日

東北地方整備局 酒田河川国道事務所長

高橋 朋昭

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件については、「水門等水位観測員講習会」を開催するにあたり、会場を借り上げる必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、本業務に必要な設備等を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）と当該応募者に対して、見積書の提出を依頼する予定である。

なお、応募者がいない又は応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続きに移行する。

2. 業務概要

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 業務名 | 水門等水位観測員講習会会場借り上げ |
| (2) 業務内容 | 会場借り上げ一式 |
| (3) 履行期限 | 令和8年2月12日（木）11時00分～17時00分 |

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 東北地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 地理的要件

山形県酒田市（旧酒田市、旧平田町）、山形県鶴岡市（旧鶴岡市、旧藤島町）、山形県東田川郡三川町、山形県東田川郡庄内町（旧余目町）のいずれかに所在すること。

(3) 会場の要件

- ① 公共交通機関（バス、電車など）により、アクセスが可能であること。
- ② 以下の仕様を満たす会場を準備できること。
 - ・スクール形式で140名程度が収容できる広さで音響及び映像装置を備えた会議場1室…a
 - ・スクール形式で20名程度が収容できる広さで音響装置を備えた会議場1室…b
 - ・スクール形式で40名程度が収容できる広さで音響装置を備えた会議場1室…c

(4) 設備等に関する要件

- ① 音響装置 一式…a、b、c
- ② 卓上マイク2個、ワイヤレスマイク2個…a
- ③ 演台1個、司会台1個 …a
- ④ 映像装置（プロジェクタ、スクリーン、レーザーポインタ）…a
- ⑤ 机、椅子（参加人数に応じた数量）…a、b、c
- ⑥ 空調設備 一式…a、b、c

(5) その他

東北地方整備局酒田河川国道事務所長が必要と認める要件。

4. 手続等

(1) 担当部局

〒998-0011 山形県酒田市上安町1丁目2番地の1
東北地方整備局 酒田河川国道事務所 経理課 (内線 228)
電話0234-27-3425 FAX0234-27-3509
電子メール：thr-763keirika01@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年11月14日（金）から令和7年12月5日（金）まで、上記（1）に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年12月5日（金）16時00分
上記（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）すること。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4（1）に同じ。

(3) 詳細は説明書による。